



暖かい心 広い視野 行動力

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動日誌

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

『心から安心して暮らせる大分県づくりのために』

3月中は、時折の寒さのぶり返しで、桜の花の開花が例年よりも少し遅れてしまいましたが、4月になって咲きそろった光景はやはり良いものです。

さて、2012年第1回定例会は、2月28日から3月29日までの31日間の会期で開催され、5856億6千万円の一般会計予算を始めとする71件の議案と報告1件、9件の意見書・決議が可決されました。

今回提案のあった来年度予算は、昨年見直しを行った大分県長期総合計画『安心・活力・発展プラン2005』の実行に向けての予算となります。

広瀬知事は、提案理由説明の中で、県民の皆さんとともに練り上げたプランを大分の未来図として、ともに築いていくと表明しました。『安心の大分県』としては、子育て世代や高齢者、障がい者、そして小規模集落で暮らす方々の抱える課題に目を向け、互いに助け合っていく社会をめざすとしています。『活力ある大分県』として、持続可能な農林水産業に向けての構造改革や中小企業の振興策の充実と更には、エネルギー政策を強化する視点で議論がなされてきました。農林水産業部門では、担い手の確保・育成に対する積極的な姿勢が感じられました。中小企業の振興とも併せて取り組みを進めて頂きたいと考えています。また、『発展の大分県』としては、この難しい時代の潮流を読み、その流れを乗り切ることのできる人材育成について議論されたところです。

議論においては、気がかりな点について数点指摘をしました。県民の安心・安全を図るうえで、地域防災計画の見直しについては、伊方原発への対応を含めた検討を深めるべきでしょうし、震災ガレキの受け入れについても、単に受け入れるのではなく、安全の担保に責任を持ち、厳しい目を光らせながら、県民が抱く不安材料の解消に向けての努力が必要です。また、県としての厳しい基準を持ち、その基準に照らして受け入れ難いものは、徹底して受け入れない姿勢も必要となります。基準自体も、常に安全なものであるのか情報収集に努め、危険性をはらんでいる場合は、躊躇せずに見直す姿勢を持つべきです。

再生可能エネルギーについては、昨年12月の県議会で広瀬知事が「(再生可能) エネルギー政策日本一の先進県をめざす」と宣言しており、予算面でも積極的な姿勢が窺えるものとなっています。原子力発電所を持たず、再生可能エネルギーの供給量、自給率ともにNo.1の大分県としては、創意工夫をこらして積極的に取り組み、その成果として、脱原発が実現できれば良いと考えているところです。

大分県の発展のためには人づくりが重要です。子どもが育つ学校現場では、目先の学力至上主義に走る事無く、学校の中にゆとりの持てる環境を作り、子どもたちの学力も含めた生きる力を高めていくことが求められます。社会人についても、様々な産業部門においても、人が育つ環境が整えられるようにしていかなければなりません。

様々な面で話題となる県立美術館に関しては、建設に向けて隣接地を駐車場用地として獲得するに至った経緯やそれに伴い必要となる予算について各議員から厳しい意見も出されました。土地の価格設定には困難さが伴う面があるのは承知していますが、それだけに県民の皆さんが不信感を抱かない説明が必要であろうと考えます。

2012年度予算が、真に県民の皆さんに役立つように、見届けていきたいと考えています。



▲県立美術館の設計模型

県議会報告（2012年第1回定例会）

今回、先輩議員や同僚議員のご配慮を頂き、一般質問に立つ機会を得ました。

2012年度の予算を眺みながら、大分県に今必要なものは、『人づくり』であろうとの思いから、人づくりをテーマに質問を組み立てました。



農林水産業の後継者問題を始めとし、中小企業においても若い人を雇い入れて、どのように育てていくかに悩む方は多いのではないのでしょうか。私の支援者の一人から、「人を育てる」というスタイルで臨むのではなく、「人が育つ」環境を作り出すことが大切ではないか、といったアドバイスを頂きました。確かに人を育てることは、対象となる人が一人ひとり様々であり、接し方についてもそれぞれ異なってくることを考えると、かなりのベテランが多人数で当たらなければなりません。人が育つ環境を作るというのであれば、一人ひとりの育ち方を見守る必要は当然ありますが、その環境の整備は管理者の責任で準備できるものです。

そのような想いを抱きながら、①農林水産業の担い手確保・育成、②人（職員）が育つ行財政改革、③全ての人が救われる地域防災計画、④糖尿病療養指導士等への側面的支援、⑤発達障がい早期発見と早期支援、⑥芸術会館文化ホール利用団体の今後の支援、⑦労働者の賃金の底上げと公契約条例について、執行部の考え方を質しました。以下に7つの項目の内いくつかについて、私の質問と当局の答弁について概略をまとめました。是非お読み頂き、様々なご意見をいただければ幸いです。

また、質問の全体については、大分県のホームページ（HP）の県議会のページ（<http://www.pref.oita.jp/site/gikai/>）の「県議会インターネット中継」の「録画中継」メニューから「平成24年第1回定例会」でご覧いただけますので、是非ご覧ください。

農林水産業の担い手確保・育成対策について

【守永】 農林水産業にとって、担い手・後継者問題は深刻。新規就農者の確保・育成については、国の事業としても、新規就農総合支援事業が本年度に新たに生まれ、青年農業者を全国で毎年2万人定着させるとしている。具体的には、新規就農する青年に、年間150万円の青年就農給付金が、最長で7年間給付される。問題は、その対象となる新規就農者をいかに確保し、育成していくかだ。大分県は、新規就農者を今後5年間で1,000人確保する目標を立てているが、受け入れ準備の体制と受け入れ後の様々な支援体制が整っていないければ、定着に繋がるものではない。

新規にその地域に就農する方は、場合によっては田舎暮らしそのものが初めてであり、土地勘もなければ、慣習もわからずにその地域に入ってくる。農業や農村に対する憧れが、厳しい現実にはさらされ、私財を投げ打って、徒労に終わるようでは、他産業からの就農が広がるはずもない。彼らが、理想に近い形で定住できるように、県と市町村とが連携し、かつ農業関係団体や地元の理解と協力によるサポートが欠かせない。

そこで新規就農者の確保・育成に関して、県として、どのように地域での受け入れ体制を整備していくのかを含め、考え方をお尋ねする。

【広瀬知事】（農林水産業の）担い手の確保・育成は喫緊の課題であり、県としては高い目標を掲げて取り組みを進めているが、それには2つのポイントがある。

一つは、如何にして新規就農者を本県に呼び込むかということ。今年度から、担い手確保専任職員2名を配置し、「攻め」の姿勢で取り組んでいる。これまでに研修生を抱える農業法人や農業系の教育機関等71カ所を訪問し、また、全国各地の就農相談会にも出向き、本県での就農を働きかけている。昨年夏に大分市で開催した就農相談会には、県内外から186人が参加し、農業に対する関心の高さを実感した。このような取り組みにより、新規就農者数は昨年12月末で昨年度の141人を上回る153人となり、その成果が見え始めている。



二つ目は、就農後の定着に向けたきめ細やかな対応。振興局毎に、経験豊富な生産者を中心に市町村や農業委員会、農協等からなる「就農サポート会議」を設置している。栽培技術の指導はもとより、必要な農地や住宅の斡旋のほか、地域に馴染めるように身の回りの相談にも応じるなど、就農前から就農後までをトータルに地域ぐるみで支援している。

このような中、生産拡大が著しい豊後大野市のピーマン部会や県北地域の大分味一ねぎ部会、トマト学校を運営している竹田市のトマト部会では、組織的に新規就農者を受け入れ、定着に向けて熱心に取り組んでいる。県としても、新規就農者に栽培技術を指導する支援員を地域の主要品目毎に増員

配置するなど、サポート体制を強化する。加えて、研修中や所得が安定しない経営開始直後の不安定な期間を支援する青年就農給付金制度を有効に活用するなど、新規就農者の確保、定着を図る。

今後とも、地域と連携したサポート体制の充実に努め、新規就農者が、「就農して良かった」と思えるよう、また、将来、本県農業を担う力強い経営体に成長するよう努力する。

大分県地域防災計画について

【守永】地域防災計画が市町村毎に作成されているが、県として市町村の防災計画や、避難計画などの住民への周知についてどのように対処していくのか。

住民だけでなく、旅行者等がどのように避難に対処できるかも重要。例えばJRの列車が、地震により緊急停止し、津波警報が発令された場合、その場からの避難・誘導は、JRの列車乗務員が乗客を誘導できなければならない。綿密な調整が必要と思うが、そのような調整は何処が主体的に行うのか。

また、障がいを持つ方の避難については、当事者の方や周囲の方々が苦慮されていると思う。知事も災害発生時の備えとして、高齢者や障害者への配慮について触れていた。大分県地域防災計画素案では、障がい者を含む災害時要援護者の避難のあり方について、福祉避難所を速やかに開設することは謳っているが、どのように避難させるのかについては、明確とは言えない。そこで、要援護者をどのように把握し、避難させるのかについての考え方を伺う。



▲照山生活環境部長

【照山生活環境部長】各市町村とも県計画と整合性を図った上で地域性も加味し、市町村計画を見直した。見直しに当たっては、何処にどう逃げれば良いのかなど、市町村が自主防災組織と話し合いを重ねながら、避難場所、避難経路を見直し、避難先を示した県内統一デザインでの海拔表示板の設置を進めている。地域と一体となつての実態を踏まえた取り組みにより、地域での避難の仕組み作りを構築することが重要と考えている。

地理に不案内の旅行者等には、現在どのような場所にいるのか、何処にどのように避難すれば良いのかなどを速やかに知らせることが大事。避難先を示した統一デザインの周知と併せて携帯電話の緊急速報メールなどにより旅行者等に迅速に知らせる仕組みを構築した。また、県としても地震・津波高の暫定想定を基に見直した避難場所・避難経路の情報を、JRに提供することにより、防災対策の充実に活用して頂く。

高齢者や障がい者などの災害時要援護者を守るには、平常時から要援護者一人ひとりの状況を本人の同意を得て地域で情報共有し、災害時には地域ぐるみで要援護者に迅速な避難対策を取ることが必要。具体的には、日頃から要援護者と接している民生委員のほか、地域の社会福祉協議会などに協力を求め、要援護者に配慮した避難計画や避難所運営指針をあらかじめ整備しておくよう市町村や自主防災組織に徹底する。いざという時に迅速に対応できるよう日頃の訓練を通じて各地域毎に連携体制を構築する。

糖尿病の療養指導

【守永】高齢化が進むだけでなく、様々なストレスに囲まれた社会の中で、健康に暮らしていくには、生活のあらゆる場面で健康サポートをしていく体制が必要。例えば糖尿病についてみた場合、大分県は関係機関の取り組みが積極的であり、治療を受ける方が人口10万人当たりで比較すると全国的にも多い状況となっている。それだけ糖尿病療養についての先進的であるのだと聞いた。

大分県には、大分県糖尿病療養指導士という、医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、保健師などの医療スタッフとしての経験を3年以上持ち、糖尿病患者教育担当者としての経験1年以上を持つ方を対象として養成・認定された方々がおられ、医療現場のみではなく、地域においても糖尿病に関する講習会や出前講座、地域のお祭りでの啓発活動などに、幅広い医療スタッフがそれぞれの専門知識を持ち寄る形で取り組んでいる。介護施設等での出前講座などでは、糖尿病患者とその周囲にいて日常のケアに携わる方々に糖尿病療養の基本を理解していただき、定着させる活動がなされている。

このような活動は、これら療養指導士のボランティア活動によって支えられているのが現状。ひとりでも多くの県民の皆さんが健康的に暮らしていくには、県としても、このような方々と連携し、さ



▲県南の海岸線とJRのハザードマップ(現行版)



▲街頭啓発に活躍する糖尿病療養指導士の方々

らには、積極的にサポートしていくことが重要だと考える。

療養指導士は大分糖尿病療養指導士認定機構という任意団体の認定だが、療養指導士を県知事名で認定できるようにすると、現場で活動する療養指導士のモチベーションが高まるとともに、民間福祉施設などへ活動領域を拡大していく上で、様々な施設や機関との連携が円滑にいくと思われる。生活習慣病などは、その病気について理解し、自分自身の生活を旨くコントロール出来るように、療養指導していくことが大切。これらの取り組みの重要性について、どうお考えか。



▲永松福祉保健部長

【永松福祉保健部長】 県が或る市の全医療機関を対象に行った糖尿病診療状況調査では、食事療法や運動療法が実施できていないと回答した医療機関が約4割に上った。その理由は診療の忙しさやスタッフ不足が挙げられている。

そこで県では、22年度から3市と糖尿病の重症化予防に取り組んでおり、健診で発見された患者を確実に医療機関に繋ぎ、療養支援体制を整えている。この取り組みには糖尿病療養指導士にも参画して頂いている。この3市での取り組みを県下の全ての市町村に拡大し、療養支援体制の強化を図りたい。

また、糖尿病療養指導士の県の認定については、認定委員会が独自に専門性の高い基準を定め、研修や試験を実施していることから、県としては自主的な取り組みを尊重したいと考えている。

【守永】 療養指導士の認定の問題については、関係する方々と議論をお願いしたい。

発達障がい児への支援について

【守永】 子育てをする親は、我が子の一挙手一投足に気を遣い、他の子と比べたりして、それぞれに不安材料を抱えながら子育てをしている。もし、その子に障害があるかもしれないとなると、親はパニックに陥ってしまう。また、どうしようかと戸惑っている時に、周囲の理解がなければ、追い込まれてしまうことも懸念される。子どもが育つ環境は、子どもの状況に応じて適切な配慮がなされることが大切。

特に発達障がいの場合は、子どもの成長の見守りをサポートできる体制を作っていくことと、『子育て』に携わる親や周囲の方々が、注意を払わなければならないことを知識として知っておくことが重要だと思う。

また、市町村で行った健診等の情報が学校に伝わらなかった結果、小学校の先生がその児童が発達障がいであることを気づかないまま接してしまい、問題行動が顕著化してしまうこともあるようだ。

福祉と教育があらかじめ連携し、情報を共有していれば、発達障がいを持つお子さんが安心して学校生活を送ることができるだけでなく、先生方の負担軽減にもつながるのではないかと。そこで、発達障がい児に対する支援について、これまでの取り組みと課題を踏まえ、今後どのように支援していくのか伺う。

【広瀬知事】 発達障がいは、自閉症や注意欠陥多動性障がい、学習障がいなど、脳の機能障がいであるにもかかわらず、まだ周囲に十分理解されていないため、親のしつけや本人の性格に問題があると誤解されることがある。また、親も子どもの発達障がいに気がつかないまま、子どもが小学校に入学し、いじめを受け不登校になるといった二次的な問題を引き起こすケースもあると聞く。

発達障がいは、早期発見・早期支援が重要であることから、これまでも県民の方々の理解を促進するための啓発や、子どもと接する機会の多い、保育士や幼稚園教諭、保健師等への専門研修などを行ってきた。

一方で、発達障がいの診断には専門医の診察が必要なこともあり、早期発見の取り組みをしている市町村はまだ一部に留まっている。県では2012年度から発達障がい児支援の取り組みを次の3点により県内全域に広げていく。

1点目は、早期発見の取り組み。大分大学医学部附属病院を拠点病院に指定し、その協力の下で市町村が実施する5歳児健診や発達相談会等において、全ての幼児を対象としたスクリーニングと、専門の医師による診察や助言を行う。

2点目は、受診後のフォローアップ。発達障がい児の支援に関する指導・助言を行う専門員を、家庭や保育所などに派遣し、親の障がいの受け入れや関係者の理解を促す。

3点目には、保健・福祉と教育の連携強化。個別の支援が必要な子どもには、医師の診断や生育歴、個別支援計画などを記載したファイルを作成し、就学前の支援に関する情報を小学校につなげることで、切れ目のない支援を促す。

子どもが健やかに育つ環境づくりは何よりも大切。取り組みを通じて、発達障がいのある子どもと親とが安心して暮らしていけるよう、しっかりと支援していく。



▲発達障がい対策の拠点となる
大分大学医学部附属病院

芸術会館の今後を考える

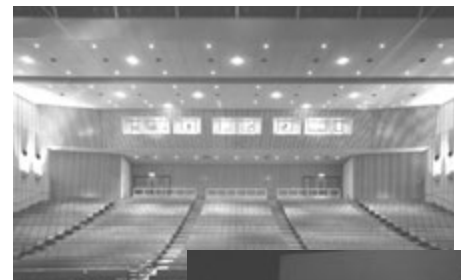
今年の4月から芸術会館のホール利用に関する項目が関連条例から削除されました。つまり芸術会館ホールの利用が手続き的には出来なくなったのです。芸術会館自体は、2014年度に県立美術館が竣工し、展示室や美術品の収蔵庫等が実質的に使用可能になるまでは、現在の収蔵庫と展示室の利用が継続する予定です。

ホール部分が使えなくなる背景としては、アスベストの飛散量が許容基準値を上回っているためです。ホールのアスベストを除去するには、ホールの天井部分に装備されている舞台装置等を全て外し、除去作業を行ったうえで、再度装置類を設置するという作業が必要となります。この一連の作業だけで、約1億5千万円の経費が必要となります。それも、古くなった機材の更新を行えば、6億7千万円の経費が掛かることとなります。

県教育委員会としては、芸術会館の機能をこれまで計画的に他の施設に移転してきたことから、今後芸術会館の在り方が具体的に方向付けされない限り、投資して良いか否かが判断できないとして、2011年3月から、ホールを使用禁止にしてきました。

しかし、芸術会館が建てられてから約30数年間に様々な演劇グループやコーラスグループなど、60数団体が育ってきました。これらの団体は、芸術会館の存在意義そのものとも言える成果なのです。そして、これらの団体が大分県の芸術のレベルを支えてきたと言えるでしょうし、これから先も若い人が育つ環境を残さなければ、いくら立派な施設に機能を移管しようが、目的を継承したことにはなりません。

大分県としては、芸術会館を今後どのようにしていくか、全庁的な議論により方向付けを見いだしていくと言っています。地域の活性化のためにも、みんなで考えていきましょう。



劇団らを育ててきた芸術会館の客席と舞台



行動日誌

1. 4 新年祝賀互礼会(県・市・商工会議所)
- 5 大分市公設市場初せり式
- 7 防災支援センター理事会
- 8 大分市消防出初め式
津留地区体育協会理事会
津留地区新春互礼会
- 12 大分政経懇話会(講師:大西良雄氏)
- 14 8の日行動
- 20 誰もが安心して暮らせる大分県条例づくり班
勉強会
- 22 米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本改定を実現する日出生台集会
- 23 総務企画常任委員会(中期行財政運営指針説明会)
福島原発付近からの報告(講師:佐藤明さん)
- 24 大分政経懇話会(講師:松本正生氏)
公立保育所等の財源確保に向けた要請(対福祉保健部長)
- 27 熊本大学連携講座
誰もが安心して暮らせる大分県条例をつくる
会世話人会
- 28 社会科学研究会
- 30 県外調査(~1日)和歌山県・三重県
2. 2 九州各県議会議員研修大会
芸館ホール問題報告会
津留地区体育協会理事会
- 3 総務企画常任委員会
- 4 村山富市さん米寿を祝う会
- 5 日中国交正常化40周年記念新春祝賀会
日出生台米軍実弾訓練反対集会
- 8 県議会広報委員会
県議会出前講座(大分工専)
- 9 大分政経懇話会(講師:保坂修司氏)
- 10 県立美術館状況説明
自治研センター環境専門部会学習会
2. 11 建国の日を考える会
8の日行動
全国ホームタウンサミットin大分(~2.12)
- 13 県外調査(~2/15)秋田県・岩手県
- 16 自治体議員団会議総会・研修会(~2.17)
- 20 議員と語ろうin東部地域
- 22 総務企画常任委員会
- 23 大分政経懇話会(講師:高橋伸佳氏)
誰もが安心して暮らせる大分県づくり条例学習会
- 24 福島原発からの避難者との意見交換会
- 26 「ともに生きる」地域共生社会をめざす宇佐市民集会
- 28 第1回定例県議会開会(~3.29)
T P Pの幻影と真実に関する講演会
県議会産業・雇用対策特別委員会
- 29 県議会広報委員会
3. 1 大分上野丘高校卒業式
津留地区体育協会理事会
- 2 地方自治研究センター学習会
- 6 春闘街頭宣伝行動
- 7 城東春まつり実行委員会
- 10 安心院スローフードフェア
- 11 津留公民館まつり
さよなら原発集会
福祉教育研究集会

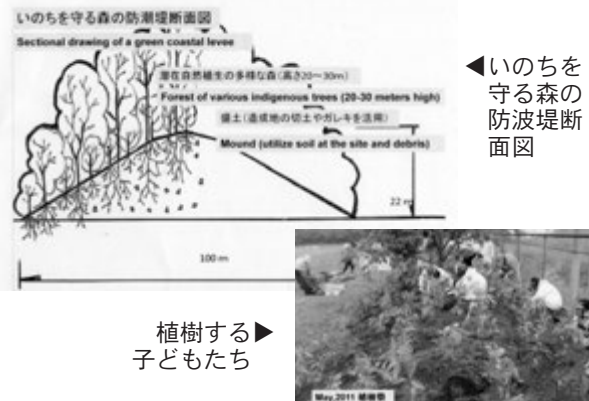
- | | |
|---|---------------------|
| 3. 13 本会議にて一般質問
春闘街頭宣伝行動 | 28 県議会産業雇用対策特別委員会 |
| 15 予算特別委員会(～27日) | 31 城東春まつり準備作業 |
| 17 J R日豊線大分駅高架開業記念式典
県議会議員広報委員と県民との意見交換
商業界大分同友会定例会 | 4. 1 城東春まつり |
| 24 地方自治研究センター理事会
社会科学研究会 | 3 地方自治研究センター学習会 |
| 25 勤労者医療生協30周年記念式典 | 4 勤労者OBGの会グランドゴルフ大会 |
| 26 県立美術館基本設計案説明会(豊肥)、(3.28北
部)、(3.30南部) | 8 脱原発集会 |
| 27 県議会広報委員会 | 10 大分上野丘高校入学式 |
| | 11 城東中学校入学式 |
| | 11 TPPに関する政府担当者説明会 |
| | 12 津留小学校入学式 |
| | 大分政経懇話会(講師:深澤真紀さん) |

震災ガレキをいのちの森へ

南相馬市の桜井市長は、ガレキを使って防潮堤の森を作ろうとしています。ガレキを埋めて土で覆い、そこに常緑広葉樹を植えて、根を深く張らせることで、しっかりとした防潮堤を作ろうというものです。南相馬市の海岸線は約18 km。南相馬市だけのガレキでは足りないと言うことで、桜井市長は環境省に宮城県や岩手県の放射能の低いガレキを使いたいと申請したところ、「被災地にまわすガレキは無いと断られた」とのことである。

この緑の防波堤構想は、横浜国立大学名誉教授で(財)IGES国際生態学センター長の宮脇昭さんが提唱し、実践されているもので、ガレキ処理の効果的な手法だと思われます。しかも、東日本地域で効率的に処理できるのであれば、国内中に遠くまでガレキを運んで処理をするよりも遙かに合理的であるのは確かです。

大分県議会では、3月29日に「東日本大震災からの復興支援を継続・拡充する取組宣言決議」を全会一致で採択しました。この決議には、人的支援の



いのちを守る森の防波堤断面図

植樹する子どもたち

※写真・図の提供は宮脇昭さん

継続と併せて被災地の復興のために「災害ガレキ」の広域処理受け入れを県内自治体に要請する趣旨も含まれています。これはあくまでも放射能汚染の心配の無いものが大前提となるのですが、厳しい監視の目が必要だと考えています。どの自治体でも、安全面への不安だけでなく、費用をかけて処理することへの、疑問は拭えるものではありません。

このような被災地独自の工夫にもっと政府は積極的になるべきだと考えます。

お知らせ

- ◇2012年も引き続き総務企画常任委員会に所属するようになりました。県立美術館やトリニータの課題が気に掛かるところです。
- ◇県議会や私の活動に関する報告会を皆さまの要請に応じて開催していきたいと考えています。数人の集まりでも結構ですので、機会があればお知らせください。日程を調整させていただきます。
- ◇守永後援会の会員を常時募集しています。年会費3千円ですが、守永を支援してやろうとお考えの方、是非ご加入をお願いします。担当は、後藤です。
- ◇後援会の総会は7月頃になると思います。日程が決まり次第、後援会員の皆様に、連絡致します。

編集後記

第1回定例会で一般質問に立たせていただきました。県議会の場合、一般質問に立つ機会は、年に1回程度です。次の質問の機会は、先になります。次の質問に向けて、常に調査活動を行っていないと、短期間では準備出来ないと感じます。▷県民の皆さんの代表として、いろんな方々のご意見を頂きながら、調査活動を継続して参ります。当面は、「人権の尊重される社会づくり」や「農業の担い手確保・育成」、「労働者の賃金底上げ策」、「反戦・平和」、「放射能問題」などの課題に取り組む所存です。▷これらの課題に関わらず、様々なご意見をお寄せ頂きたいと思ひます。